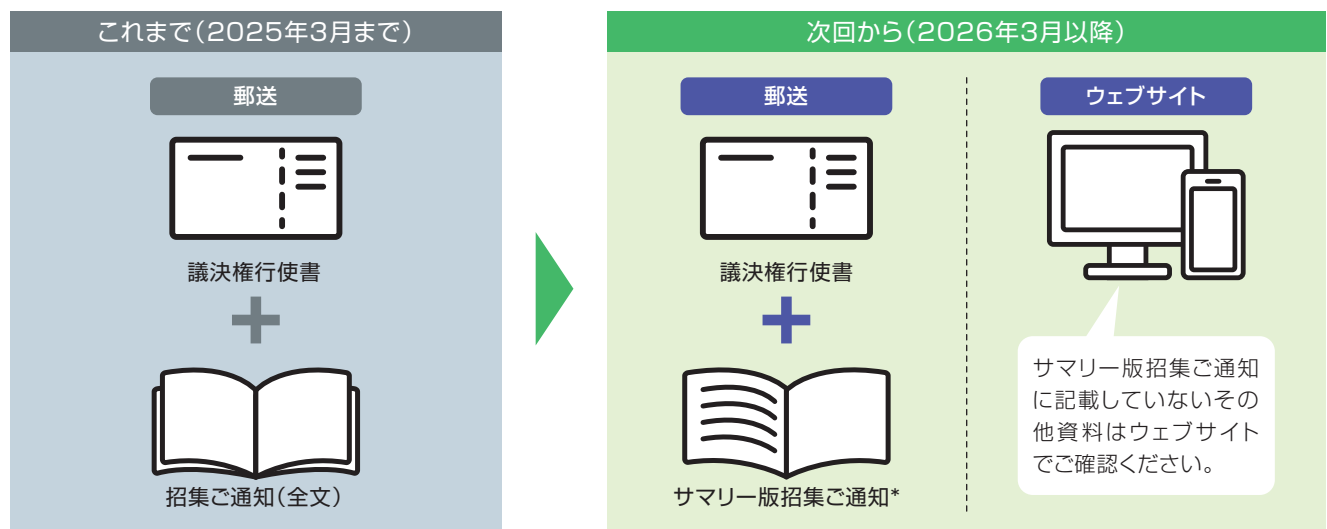


株主総会招集ご通知 書面送付に関するご案内

会社法改正により、2023年3月以降に開催の株主総会から、株主総会資料の電子提供制度（原則としてウェブサイトから閲覧する方法）が始まりました。

当社は、第109回定時株主総会（2025年3月開催）までは、書面交付請求の有無に関わらず株主の皆さまに対して株主総会資料（招集ご通知）を書面でお届けしておりましたが、次回の第110回定時株主総会（2026年3月開催予定）より、「**サマリー版招集ご通知***」を書面でお送りする予定です。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。



*法令上送付が必要な通知書面（開催日時、場所、会議の目的事項）に株主総会参考資料の一部（議案の概要等）を添付したもの

従来どおり郵送での株主総会資料の書面交付を希望される株主さまへ

定時株主総会の基準日（12月31日）までに「書面交付請求」をお手続きいただくことで、従来どおりの書面で株主総会資料をお受け取りになることが可能です。当社株式をお預けの証券会社または三井住友信託銀行（株主名簿管理人）よりお手続きをお願いいたします。お手続きの詳細は下記お問い合わせ先にご確認ください。

お問い合わせ先

ダイフク(6383)の株式をお預けの証券会社

または

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

☎ 0120-782-031

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日、12/31～1/3を除く）

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/kaisyahou>



【ご注意事項】

- 一連のお手続きには費用がかかる場合があります。
- お手続きには2週間以上を要する場合がありますので、余裕を持ってお申し出ください。